

保安林及び保安施設地区に関する事務取扱要綱の運用

保安林及び保安施設地区に関する事務取扱要綱（平成 12 年 3 月 31 日森発 468 号。以下「要綱」という。）に基づき、円滑な事務処理を行うため本運用を定める。

第 1 指定申請書に添付する図面

要綱第 4 条(1)のイの保安林指定位置図及び保安林指定図は、次により作成するものとする。

(1) 保安林指定位置図

保安林指定位置図は、国土地理院発行の縮尺 5 万分の 1 の地形図若しくは国土地理院の承認を得て市町村が複製した縮尺 5 万分の 1 の地形図により作成するものとする。

ア 作成にあたっては、次の表に掲げる方法により関係事項を図示するとともに、名称等を記載するものとする。（既設保安林については、必ず保安林種を明示するものとする。）（略号可）

事項		図示の方法
要指定区域		区域を赤色で塗る
既設保安林	水源かん養保安林	区域を淡緑色で塗る
	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	区域を淡茶色で塗る
	その他の保安林	区域を淡紫色で塗る
既設保安施設地区		区域を橙色で塗る

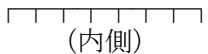
イ 余白には、森林の所在場所、縮尺、方位、凡例等を記載するものとする。

(2) 保安林指定図

保安林指定図は、森林基本図又は国土基本図を用いて作成するものとする。

なお、地番毎の指定面積が小さく記載した記号等の識別が困難となる場合は指定区域の形状等を勘案し、適宜の縮尺で拡大図を作成するものとする。

ア 作成にあたっては、次の表に掲げる方法により図示するとともに、要指定地及び隣接地の地番・地目を明示するものとする。（地目については略号可）

事項	記号	備考
町村界	—・—・—・—・	
字界	— — — —	
地番界	—————	
要指定区域	 (内側)	赤色のハッチングで囲む
禁伐とする区域	-----	一点破線を黄色で上塗り
択伐とする区域	-----	二点破線を黄色で上塗り
治山事業に係る施設		通常、治山事業で用いられている工種の記号を使用し、計画中の施設については施行年度を裸書し、既設の施設については施行年度を括弧書する。

イ 指定区域の周辺に既設の保安林がある場合には、前述の保安林指定位置図の既設保安林の表示方法により図示する。

ウ 余白には、森林の所在場所、縮尺、方位、凡例等を記載するものとする。

エ 要指定地が地番の一部である場合には、当該地番の要指定地の部分とそれ以外の部分をメガネ（〇__〇）で結ぶものとする。

第2 指定申請書に添付する書類

指定申請書に添付する書類は、規則第48条第1項に定めるもののほか必要に応じ次の書類を添付するものとする。

- (1) 地目が山林及び原野以外の地目の場合は、法第2条に定義された「森林」であることが確認できる関係農業委員会の証明書等

第3 保安林予定森林の名称又は地番の変更

保安林指定申請中の森林の所在場所の名称や地番の変更は、原則として認めない。

やむを得ず変更が生じた場合、要綱第4条(3)のエの所在場所の名称又は地番の変更の報告は、法第33条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の告示前に、保安林指定申請地における地番等変更報告書（様式1）により行うものとする。

第4 解除申請書に添付する図面

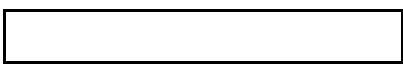
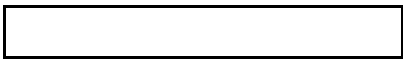
要綱第6条(1)のイの保安林解除位置図及び保安林解除図は、次により作成するものとする。

- (1) 保安林解除位置図

保安林解除位置図については、保安林指定位置図に準じて作成するものとする。

- (2) 保安林解除図

作成にあたっては、次の表に掲げる方法により図示するとともに、要解除地及び隣接地の地番・地目を明示するものとする。（地目については略号可）

事項	記号	備考
町村界	保安林指定図における当該事項の記号に準ずる。	
字界		
地番界		
事業区域界		区域を黒太線で囲む。 事業区間（延長）を旗揚げ。
解除申請区域		区域を赤色で塗る。 解除申請区間（延長）を旗揚げ。
保安林界		区域を藍線で囲む。
写真撮影位置		
治山事業に係る施設	保安林指定図における当該事項の記号に準ずる。	

その他作成方法等については、保安林指定図の作成方法等に準ずる。

第5 解除申請書に添付する書類

- (1) 要綱第6条(1)のエの(ア)の計画書（以下「事業計画書」という。）は、様式2により作成する。

- (2) 要綱第6条(1)のエの(i)の計画書(以下「代替施設計画書」という。)は、様式3により作成する。
- (3) 事業計画書及び代替施設計画書に添付する書類は、事業目的によって一部の書類が省略できることから別表1「保安林転用解除申請書の添付書類及び編成順序」に基づき作成する。なお、図面の縮尺等は別表2「事業計画書及び代替施設計画書に添付すべき図面」による。

第6 解除予定保安林の名称又は地番の変更

保安林解除申請中の森林の所在場所の名称や地番の変更は、原則として認めない。やむを得ず変更が生じた場合には、第3の手続を準用する。

第7 代替施設の設置等の報告

要綱第6条(5)の代替施設の設置等の確認に当たっては、代替施設等工事完了報告書(様式4)を提出するものとする。

第8 指定施業要件変更申請書に添付する図面

要綱第9条(1)の保安林指定施業要件変更位置図及び保安林指定施業要件変更図は、次により作成するものとする。

(1) 保安林指定施業要件変更位置図

保安林指定施業要件変更位置図については、保安林指定位置図に準じて作成するものとする。

(2) 保安林指定施業要件変更図

作成にあたっては、次の表に掲げる方法により図示するとともに、要変更地及び隣接地の地番・地目を明示するものとする。(地目については略号可)

事項	記号							
町村界	保安林指定図における当該事項の記号に準ずる。							
字界								
要変更地の区画線								
要変更地及びそれに隣接する土地に係る地番地域の境界線								
要変更地を含む1団地の保安林の区域の境界線	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							
禁伐とする区域	保安林指定図における当該事項の記号に準ずる。							
択伐とする区域								
治山事業に係る施設								

その他作成方法等については、保安林指定図の作成方法等に準ずる。

第9 立木伐採許可申請書等に添付する書類

立木伐採許可申請書及び立木伐採に係る届出書に添付する書類は、要綱第15条及び要綱第21条に定めるもののほか、次により作成するものとする。

(1) 立木伐採許可申請書等に添付する図面

図面は、森林基本図又は国土基本図を用いて、次の表に掲げる方法により図示するとともに、伐採区域及び隣接地の地番・地目を明示するものとする。(地目については略号可)

なお、伐採区域周囲に隣接して伐採跡地がある場合は、伐採跡地を図示するとともに、その伐採年

について明示するものとする。

事項	記号	備考
町村界	— ・ — ・ — ・ — ・	
字界	— — — —	
地番界	—————	
要伐採区域	—————	区域を赤色で囲む

(2) その他資料

伐採区域全体及び林内の写真を添付するものとする。また毎木法及び標準地法による林分調査の資料がある場合は、これを添付するものとする。

第 10 立木伐採許可期間の延長

要綱第 21 条(6)の保安林（保安施設地区）内立木伐採許可期間延長申請書は、様式 5 により作成する。

第 11 立木伐採の不実行届等

法第 34 条第 1 項の規定に基づき立木伐採許可を得たにも関わらずすべて立木の伐採を取り止めたときには、その事由を記載した保安林（保安施設地区）内立木伐採不実行届（様式 6）を提出するものとする。

一部区域のみ伐採を取り止めた場合は、法 34 条第 8 項の規定による届出書を提出するものとする。

当該届出書には実際に伐採を行った面積、立木材積を記載し、許可範囲と実際の伐採範囲を記入した図面並びに伐採区域全体及び林内の写真を添付するものとする。

また伐採区域測量図面並びに毎木法及び標準地法による林分調査の資料がある場合は、これを添付するものとする。

第 12 作業許可申請書等に添付する書類

作業許可申請書に添付する書類は、要綱第 25 条に定めるもののほか、別表 3「保安林内作業許可申請添付書類」のとおりする。

また、作業許可申請書並びに法第 34 条第 9 項並びに規則第 63 条第 1 項第 3 号及び第 4 号の届出書に添付する図面は、立木伐採許可申請書等に添付する図面に準じて作成する。

第 13 択伐及び間伐の届出書に添付する書類

択伐及び間伐の届出書に添付する図面は、立木伐採許可申請書等に添付する図面に準じて作成する。

伐採区域全体及び林内の写真を添付するものとする。

また毎木法及び標準地法による林分調査の資料がある場合は、これを添付するものとする。

第 14 緊急伐採及び緊急作業行為

法第 34 条第 9 項の緊急伐採及び緊急作業行為については、あらかじめ知事に協議し緊急伐採及び緊急作業行為に該当すると判断された場合に限るものとする。

附 則

この運用は、平成 12 年 8 月 2 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 19 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 24 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 25 年 2 月 27 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、令和 2 年 12 月 2 日から施行する。

附 則

この運用は、令和 3 年 3 月 19 日から施行する。

附 則

この運用は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、令和 6 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

保安林転用解除申請書の添付書類及び編成順序

編成順序		必要添付書類	1 ha 以下 で、公益上 の理由及び 形質変更が 軽微な事業	専ら道路の 新設又は改 良（高速自 動車国道を 除く）	国・地方公 共団体の行 う事業又は 施行規則第 5条で定め る事業	その他すべ ての解除
①		保安林解除申請書又は依頼書	申請書：事業者が県の機関以外の場合 依頼書：事業者が県の機関である場合（所轄の農林 水産振興センター所長あて） 知事の権限の場合は申請書			
②		保安林解除位置図	○	○	○	○
③		保安林解除図	○	○	○	○
④		現況写真	全景のみ	保安林界等を書き入れた全景（航空写 真）及び森林の状況写真		
⑤		事業計画図（平面図）	事業施設及び代替施設の配置は、同一の図面に表示 で可			
⑥		事業計画書	○	○	○	○
⑦	1	工事設計書	×	×	×	×
	2	工事仕様書	×	×	×	×
	3	排水施設計画流量計算書	各計算書のとりまとめ表（箇所毎に因子、計算値、 安全率等及び公式を記載すること。）についてのみの 記載で可（参考様式あり）。併せて、因子等の根 拠資料を添付すること。			
	4	流出土砂貯留施設計算書				
	5	洪水調節施設等計算書				
⑧		予算又は残高証明書の写し等資金 の調達方法を証する書類	○	×	×	○
⑨		代替施設計画書	○	○	○	○
⑩		代替施設安定計算書	各計算書のとりまとめ表（箇所毎に因子、計算値、 安全率等及び公式を記載すること。）についてのみの 記載で可。併せて、因子等の根拠資料を添付する こと。			
⑪		土量計算書等の書類				
	1	土量配分計画平面図	○	○	○	○
	2	土量計算書	切土、盛土及び残土について総量並びにその処理方 法のための記載で可			
	3	土捨て場土量（容量）計算書		×	土捨て場容量計算とりまとめ表についてのみの記載で 可	
⑫	1	面積計算図（丈量図）	○	○	○	○
	2	面積計算書	面積計算とりまとめ表についてのみの記載で可			
⑬		事業計画に関する実施設計図				
	1	縦横断面図	標準的切土及び盛土の断 面のみを同一の図面に表 示（法面の高さ、土質別の		○	○

		勾配等を表示)した標準断面図(1葉)で可 ※土工定規図			
2	構造図	○	×	○	○
3	土工定規図	×	×	○	○
4	土捨場位置図・平面図	○	×	○	○
5	土捨場縦・横断面図	○	×	○	○
6	集水区域図	○	×	○	○
7	排水計画平面図	○	×	○	○
8	流末処理計画平面図	○	○	○	○
9	流出土砂貯留施設平面図	○	×	○	○
10	洪水調節施設等平面図	○	○	○	○
⑭	工事工程表	○	○	○	○
⑮	代替施設計画に関する実施設計図				
	1	代替施設配置図	⑤事業計画図に記入したときは不要		
	2	縦・横断面図	⑬－1縦横断面図に記入したときは不要		
	3	構造図	○	×	○
⑯	他法令による許認可書等の写し、又は申請の状況を記載した書類		○	○	○
⑰	申請者に関する書類				
	1	(法人の場合)法人登記事項証明書	×	×	○
	2	(法人でない団体の場合)定款、営業報告書等	×	×	○
	3	(個人の場合)住民票の写し、個人番号カードの写し等	×	×	○
⑱	直接の利害関係者の証書				
	1	登記事項証明書	○	×	○
	2	土地使用承諾書、売買契約書の写し、河川・道路等の占用許可の写し等(登記名義人と申請者が異なる場合)	○	×	○
	3	土捨場土地使用承諾書	○	×	○
⑲	申請者の資力及び信用があることを証する書類				
	1	資金計画書	○	○	○
	2	自己資金：預金残高証明書 融資：融資証明書	国又は地方公共団体が解除申請を行う場合は、予算の議決書、測量設計成果物概要書、補助金交付決定書等で代替可		
	3	貸借対照表			
	4	損益計算書			
	5	納税証明書			
	6	事業経歴書			
	7	(融資決定が転用解除後となる場合)代替施設の設置等に係る部分の資金調達に係る預金残高証明等、金			

		融機関から事業者への関心表明書 (着手前に融資証明書)		
②①		必要な能力があることを証する書類		
	1	建設業許可書（土木工事業）	○	○
	2	事業経歴書	国又は地方公共団体が解除申請を行う場合は、入札参加資格において一定の能力を有することを条件としている旨事業計画書に記載すること等で代替可	
	3	預金残高証明書		
	4	納税証明書		
	5	事業実施体制を示す書類（職員数、主な役員、技術者名簿等）		
	6	規則第 48 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の事業又は施設の設置に係る施行実績を示す書類		
	7	（申請時点で施行者が決定していない場合）施行者の決定方法、時期、求める能力を記載した書類（着手前に正規の確認書類）		○
②①		解除要件を備えていることを確認できる書類		
②①－ 1		級地区分に係る書類		
	ア	当該地の傾斜を測定した図面等	○	○
②①－ 2		用地事情に係る書類		
	ア	転用に係る事業について具体的に示されている公的土地利用計画（必要に応じ転用に係る事業が当該計画に適合することを当該計画の策定者が認める書類）	○	○
	イ	その土地以外に適地を求めることができないことを示す書類	○	○
②①－ 3		面積に係る書類		
	ア	転用に係る土地の面積が必要最小限である根拠を示す書類	○	○
②①－ 4		実現の確実性に係る書類		
	ア	当該保安林の土地の登記事項証明書等	○	×
	イ	当該保安林と併せて使用する土地がある場合、当該土地に関する登記事項証明書等	○	×
②②		市町村長の意見書等	○	○
		市町村が事業主体の解除申請または市町村長が申請者である場合は不要。あて名は知事名とする（事業者あてとはしない）		
②③		直接の利害関係者の意見書等、直接の利害関係者の範囲を示す図面等	○	×
②④		その他参考となる書類		
	1	用地選定理由書（路線比較検討書等）	○	○
	2	法令等により基準が定められている場合は、当該基準の写し	例えば、道路改良による解除では、道路構造令などの基準を添付すること。	

注1. ○：添付を要するもの。

×：添付を省略してよいもの。

記述：書類等作成にあたっての留意事項

2. ここに記載の添付書類は標準的なものであるので、解除の案件によっては書類等の追加を必要とする場合もある。
3. 図面がA4判又はA3判折り込みにできる場合には、関連事項の次に綴じ込んでもよい。

別表 2

事業計画書及び代替施設計画書に添付すべき図面

番号	図面の種類	明示すべき事項	注意事項
	現況図	①地形（1～2 mの等高線） ②行政区界 ③事業区域界（黒太線） ④保安林界（藍） ⑤解除申請区域（赤くうすく着色） ⑥他法令規制区域及びその名称 ⑦土地利用現況（森林、農地、道路、宅地等） ⑧人家・公共施設等 ⑨治山施設の位置、種類及び施行年度 ⑩保安林の傾斜区分（25° 未満、25° 以上） ⑪添付写真の撮影位置及び方向	スキー場、農用地等のような大規模な転用の場合に作成することとし、一般には省略してよい。 1. 縮尺 1/500～1/2,000
⑤ ⑮－1	事業計画図 代替施設配置図	①地形（1～2 m等高線入り） ②地番界（地番、地目記入） ③事業区域界（黒太線） ④保安林界（藍） ⑤解除申請区域（赤くうすく着色） ⑥土地利用計画（施設の配置及び名称） ⑦法面の位置、形状小段 ⑧切土、盛土の区分 ⑨えん堤、擁壁、排水施設の位置、記号又は番号、種類及び規模等の代替施設の配置 ⑩縦横断測点又は測線 ⑪事業区間（黒） ⑫保安林解除の申請区間（赤）	1. 縮尺 1/500～1/2,000 2. 工種別（道路、排水施設等）に色別すること。 3. 残土処理箇所についても同様に作成すること。 4. 事業計画図と代替施設配置図を合併し作成してもよい。この場合には、標題を「事業計画図兼代替施設配置図」とすること。
⑪－1	土量配分計画平面図	①事業区域界（黒太線） ②造成区域界 ③保安林界（藍） ④切土区域（黄色でうすく着色） ⑤盛土区域（桃色でうすく着色） ⑥切土並びに盛土部分の位置形状及び土量 ⑦土砂の移動方向及び移動土量	1. 縮尺 1/500～1/1,000
⑫－1	面積計算図（丈量図）	①事業区域界（黒太線） ②保安林界（藍）	1. 縮尺 1/500～1/1,000 2. 解除申請区域は三斜法または

		③解除申請区域（赤くうすく着色）	座標法による。
⑬－１	縦断面図	①測点 ②区間距離 ③追加距離 ④地盤高 ⑤計画高 ⑥切土高 ⑦盛土高 ⑧勾配 ⑨事業区間 ⑩保安林解除の申請区間（赤）	１．縮尺 〔水平〕 1/1,000～1/2,000 〔垂直〕 1/200～1/400 ２．土石等の採掘にあつては年度別掘削断面及び採掘量計算表を表示すること。
	横断面図	①測点 ②切土又は盛土高 ③現地盤線 ④計画地盤線及び勾配 ⑤擁壁及び法面保護施設 ⑥事業区間 ⑦保安林解除の申請区間（赤）	１．縮尺 1/100～1/200 ２．土石等の採掘にあつては、年度別掘削断面及び採掘量計算表を表示すること。
⑬－２	構造図	①構造各部の仕上り寸法 ②材料の種類及び寸法 ③基礎工の材料及び寸法	１．縮尺 1/20～1/200 ２．正面図、平面図、側面図、断面図及び配筋図等で図示すること。
⑬－３	土工定規図（標準断面図）	①地質又は土質別の切土勾配及び盛土勾配 ②小段の位置、幅及び間隔 ③擁壁及び法面の保護施設 ④仕上り寸法（道路） ⑤造成地盤の勾配（宅地造成）	１．縮尺 1/100～1/200
⑬－４	土捨場平面図	事業計画図に準ずる。	
⑬－５	土捨場縦・横断面図	縦・横断面図に準ずる。	
⑬－６	集水区域図	縦・横断面図に準ずる。 ①集水区域界（色別） ②集水区域の番号及び面積	１．縮尺 1/500～1/5,000 ２．集水区域及び排水施設の記号又は番号は排水施設計画とりまとめ表と対照できるように表示すること。
⑬－７	排水計画平面図	①集水区域界（色別） ②集水区域の番号及び面積 ③排水施設の位置、記号又は番号、種類、形状、内のり寸法、勾配、延長水の流れの方向及び放流先の名称 ④保安林界（藍） ⑤排水系統模式図を図面の余白に記載	１．縮尺 1/500～1/2,000 ２．集水区域及び排水施設の記号又は番号は排水施設計画とりまとめ表と対照できるように表示すること。 ３．必要により「工事中」「工事後」に分けて作成すること。

⑬－ 8	流末処理排水計画図	①集水区域界（色別） ②集水区域の番号及び面積 ③事業区域 ④下流河川の名称 ⑤流下能力の検討地点及び縦横断面 ⑥現況写真（ポール等で大きさを表示）を添付	1．縮尺 1/1,000～1/5,000 2．排水施設計画とりまとめ表と対照できるように表示すること。
⑬－ 9	流出土砂貯留施設平面図	①集水区域界（色別） ②集水区域の番号及び面積 ③土砂流出防止施設（色別）の位置記号又は番号、種類規模及び貯砂量 ④保安林界（赤）	1．縮尺 1/500～1/2,000 2．集水区域及び施設の記号又は番号は土砂流出防止施設計画とりまとめ表と対照できるように表示すること。 3．えん堤等の実測縦横断面図及び貯砂量計算書を別に添付すること。 4．必要により「工事中」と「工事後」に分けて作成すること。

別表 3

保安林内作業許可申請添付書類

区分			事務取扱要綱別表 6 保安林の土地の形質の変更行為の許可基準								その他	
			1 森林の施業及び管理に必要な施設				2 森林の保健機能の増進に資する施設	3 森林の有する保安機能の維持又は代替をする施設	4 その他		解除予定保安林内の工事	許可期間の終了に伴う使用の継続（新たな土地の形質の変更を伴わない場合）
編成順序	必要添付書類		(1) 林道及び森林の施業及び管理の用に供する施設			(2) 森林の施業及び管理に資する農道等	建築物等永久的な施設	保安機能の維持又は代替をする施設	(1) 点若しくは線的なものの設置	(2) 一時的な変更行為		
			森林作業道（幅員 3 m 以下）	林道、林業専用道（車道幅員 4 m 以下）	森林作業道、林道、林業専用道以外のもの							
①	位置図	1/50,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②	区域図	1/5,000	予定線形を示すこと	○	○	○	○	○	○	○	○	施設配置を示すこと
③	現況写真	全景写真（航空写真等）に保安林界等を書き入れたもの及び森林の現況(全景及び林内)がわかる写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
④	事業計画図	事業施設及び代替施設の配置を記した平面図（1/1,000 程度）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
⑤	事業計画書		×	×	×	×	○	○	×	×	○	×
⑥	事業計画の概要	目的、行為内容、面積、形質変更状況、期間等	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○

⑦	代替施設計画書	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×
⑧	他法令による許認可書等の写し 又は申請の状況を記載した書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨	土地使用の権利を証する書面										
1	登記事項 証明書	保安林台帳等で所有者が確認できる場合は不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	土地使用 承諾書又は売買契 約書の写し等	申請者と土地所有者が同じ場合は不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩	土量計算 書等	切土、盛土及び残土の 総量及び処理方法、残 土処理場位置図	○	○	○	○	○	○	○	×	×
⑪	面積計算 書等	算出法を記載した図 面と面積計算書	×	○	○	○	○	○	○	×	×
⑫	事業計画に関する実施設計図										
1	縦断面図		×	○	○	○	○	○	×	×	×
2	横断面図	代表的な切土及び盛土の横断面を表示した標準断面図で可					○	○	代表的な切土及び盛土の横断面を表示した標準断面図で可 ※土工定規図	×	×
3	構造図		×	×	×	×	○	○	○	×	×
4	土工定規図		×	×	×	×	○	○	○	○	×
5	排水処理の方法（水処理平面図） 及び溝きょ等の位置図		○	○	○	○	○	○	×	×	×
⑬	申請者に関する書類										
1	法人：法人登記証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	法人でない団体：代表者氏名、規約、団体の組織及び運営に関する		○	○	○	○	○	○	○	○	○

		定めを記載した書類									
	3	個人：住民票の写し、個人番号の写し等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑭		隣接所有者と境界の確認を行ったことを証する書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮		その他参考となる書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 注 1. 「解除予定保安林内の工事」区分の事業計画書、代替施設計画書については、保安林解除申請の内容に変更が生じた場合にのみ添付する。
2. 「森林作業道」区分は、「森林作業道作設指針」に基づく路網であって、余裕幅（0.5m程度）が付加されている場合も該当するほか、これらと同等の規格構造の路網についても準用する。
3. 作業道と呼称されるものであっても、車道幅員3mを超えるもの（路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く。）については、「林道、林業専用道」区分により取り扱う。
4. 「林道、林業専用道」区分は、「林道規程」又は「林業専用道作設指針」に基づく路網であって、車道幅員が4m以下のものが該当するほか、これらと同等の規格構造の路網についても準用する。なお、車道幅員が4mを超える林道の設置は、保安林内作業許可の対象外である。
5. 「(1) 林道及び森林の施業及び管理の用に供する施設」の「森林作業道、林道、林業専用道以外のもの」とは、作業用索道、木材集積場、歩道、防火線、作業小屋等をいう。この区分に関して、変更行為にかかる区域の面積が0.05ヘクタール未満で、切土又は盛土の高さがおおむね1.5メートル未満のものに相当するものについては、「4 その他」の「(1) 点若しくは線的なものの設置」区分の添付書類に準ずる。
6. 次の書類については添付を省略できる場合がある。

書類の区分	省略できる場合の例	備考
①位置図	・森林クラウドでの提出 ・区域図で特定可能	
⑧他法令による許認可書等の写し又は申請の状況を記載した書類	・該当がない	
⑨土地所有の権利を証する書面	・林地台帳の情報のとおり ・保安林台帳の情報のとおり ・森林の土地所有者届出書のとおり	
⑬申請者に関する書類	・過去の申請書に添付した書類と同一 ・法人番号のとおり ・国、地方公共団体、独立行政法人	
⑭隣接所有者と境界の確認を行ったことを証する書類	・路網開設や施設保守のための単木・線状伐採で境界に接していない ・地籍調査済み ・谷や尾根、道路や柵、林相で境界が明確 ・国、地方公共団体、独立行政法人	境界に関する争いが生じた場合には申請者の責任において対応

様式 1

年 月 日

島根県知事 様

申請者
住所

氏名

保安林指定（解除）申請地における地番変更報告書

年 月 日付けで申請（依頼）した下記地番について変更が生じたので報告します。

記

変更地番		
変更内容	変更前	
	変更後	
告示年月日		
変更年月日		
添付書類		1. 変更理由書 2. 経緯書

様式 2

事業計画書

記載事項	記載内容																																																								
1. 転用の目的に係る事業又は施設の名称																																																									
2. 当該事業を行い、又は施設を設置する者の住所氏名																																																									
3. 当該事業等の用に供するため当該保安林の土地を選定した事由																																																									
4. 申請面積について必要とする根拠																																																									
5. 当該事業等を実施する者が当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">所在場所</th><th rowspan="2">面積</th><th rowspan="2">土地を使用する権利の種類</th><th rowspan="2">権利の取得の状況</th><th rowspan="2">登記名義人 (継承人)</th><th rowspan="2">備考</th></tr> <tr> <th>市町村</th><th>大字</th><th>字</th><th>番地</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>									所在場所				面積	土地を使用する権利の種類	権利の取得の状況	登記名義人 (継承人)	備考	市町村	大字	字	番地																																				
所在場所				面積	土地を使用する権利の種類	権利の取得の状況	登記名義人 (継承人)	備考																																																	
市町村	大字	字	番地																																																						

記載事項	記載内容																														
6. 事業等に要する資金の総額及びその調達方法																															
7. 事業等に要する経費施設の種類・規模・構造及び所在																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th><th rowspan="2">員数</th><th rowspan="2">平均単価（円）</th><th rowspan="2">金額（千円）</th><th rowspan="2">備考</th></tr> <tr> <th>大項目</th><th>中項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						項目		員数	平均単価（円）	金額（千円）	備考	大項目	中項目																		
項目		員数	平均単価（円）	金額（千円）	備考																										
大項目	中項目																														
8. 事業等に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置する施設の種類・規模・構造及び所在	ア. 工事開始予定日 年 月 日 〃（保安林部分） 年 月 日 イ. 工事の工程																														
ウ. 事業量及び事業の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>規模</th><th>構造</th><th>所在</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						種類	規模	構造	所在	備考																					
種類	規模	構造	所在	備考																											

記載事項	記載内容
9. その他の参考となるべき事項	ア. 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 イ. 転用後の用途別面積 ウ. 事業量及び事業の概要 エ. 利害関係者の意見 オ. 土量計算及び残土又は不足土の処理方法 (ア) 土量計算の総括表 (イ) 積算基礎 (ウ) 残土又は不足土の処理方法 カ. 他の法令による土地利用の制限 キ. 技術基準等 ク. 工事仕様書

様式 3

代替施設計画書

記載事項		記載内容																													
1. 当該代替施設を実施する者が当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得の状況																															
2. 代替施設に要する資金の総額及びその調達方法																															
3. 代替施設に要する経費																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th rowspan="2">員数</th> <th rowspan="2">平均単価（円）</th> <th rowspan="2">金額（千円）</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目		員数	平均単価（円）	金額（千円）	備考	大項目	中項目																		
項目		員数	平均単価（円）	金額（千円）	備考																										
大項目	中項目																														
4. 代替施設に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在		ア. 工事開始予定日 年 月 日 〃（保安林部分） 年 月 日 イ. 工事の工程																													
ウ. 施設の種類、規模、構造等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>規模</th> <th>構造</th> <th>所在</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						種類	規模	構造	所在	備考																					
種類	規模	構造	所在	備考																											

記載事項	記載内容
5. その他参考となるべき事項	ア. 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 イ. 排水施設計画 (ア) 雨水（洪水）流量算出根拠 (イ) 排水施設流量の算出根拠 (ウ) 排水施設計画とりまとめ表 (エ) 地下排水 ウ. 流末処理の方法 エ. 転用に伴う土砂流出の防止計画 (ア) 土砂流出量 (イ) 処理方法 オ. 洪水調整計画 カ. 残置森林、造成森林及び緑地

様式 4

年 月 日

島根県知事 様

申請者

住所

氏名

代替施設等工事完了報告書

年 月 日付け指令 第 号の許可に係る代替施設等の設置については、下記のとおり完了したので報告します。

記

規則第 48 条第 2 項第 1 号の計画書に記載の事業者氏名	
施行者氏名	
着工年月日・完成年月日	着工 年 月 日 完成 年 月 日
事業計画の概要	
代替施設等の概要	
その他特記すべき事項	
添付書類	1. 完了（出来高）図面 2. 代替施設の設置状況写真 3. 代替施設の設置状況表 4. その他必要な書類

代替施設の設置状況表

番号	工種	当初計画		変更計画		確認		増減数量	変更理由	その他 特別事項
		規格	数量	規格	数量	規格	数量			

様式 5

保安林（保安施設地区）内立木伐採許可期間延長申請書

年 月 日

島根県知事 様

申請者 住所

氏名

年 月 日付け指令 第 号の許可に係る立木の伐採について、下記の森林の伐採の許可期間を延長したく申請します。

森林の所在場所					伐採面積又は 伐採立木材積	立木の伐採許可の延長期間	備考
市郡	町村	大字	字	番地			
					ha (m³)		

期間延長の理由

様式 6

保安林（保安施設地区）内立木伐採不実行届

年 月 日

島根県知事 様

届出人 住所

氏名

年 月 日付け指令 第 号の許可に係る下記の森林の立木の伐採を取り止
めましたので届け出ます。

森林の所在場所					伐採面積又は 伐採立木材積	備考
市郡	町村	大字	字	番地		
					ha (m ³)	

中止の理由